

平成28年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、三笠宮崇仁親王殿下が先月27日に薨去されました。

古代オリエント史の著名な研究者として、また、国際親善やスポーツ、芸術、文化等幅広い分野で御活躍されました親王殿下の御遺徳を偲び、市民の皆様とともに謹んで心から哀悼の意を表します。

ところで、去る9月6日に、平成29年度の政府概算要求が公表され、一般会計の総額は101兆4,707億円となり、3年連続で100兆円の大台を超えることとなりました。年金や医療などの社会保障費が増加し、政策拡充の範囲に限られる中、政府の目指す1億総活躍社会や地方創生の実現に向けて、積極的に取り組まれることを期待するところであります。

また、本市におきましても、新年度予算編成に当たり、経常経費の削減等財政構造の改善を図りつつ、新たに策定いたしました敦賀市再興プランに掲げる施策を着実に推進すべく、鋭意取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

さて、今年も残すところ1箇月となりました。

振り返りますと、今年も自然災害の際立った年でありました。4月に発生した熊本地震では、震度7の揺れを2度観測し、家屋の倒壊など甚大な被害をもたらし、先月21日には、震度6弱の鳥取県中部地震が起こり、家屋等に被害が出ました。また、今月22日には、福島県沖を震源とする震度5弱の揺れを観測し、福島県と宮城県の沿岸部に津波警報が出され、仙台港では1.4メートルの津波が到達しました。一方、風水害では、台風シーズンに6つの台風が上陸し、日本各地で災禍の爪痕を残しております。中でも台風16号による豪雨では、笙の川の氾濫及び土砂災害発生の危険性が高まったことから、9月20日に避難準備情報を発令し、市民の皆様にご注意を呼びかけたところであります。

こうした中、今月5日から6日にかけて、気比中学校を主会場とし、敦賀市総合防災訓練を実施しました。今回の訓練は、約800名の方々に御参加をいただき、避難所宿泊体験や展示ブースをスタンプラリー形式で回る、市民参加・体験型として行いました。避難所宿泊体験では、私自身も実際に宿泊し、くつろぐことができないことや避難所生活の不便さ等の課題を、身をもって知ることができ、この経験を有事の際の避難所運営に活かしていきたいと考えております。

市民の皆様方におかれましては、まず「自分の身は自分で守る」という「自助」を基本として、災害への日頃からの備えに取り組んでいただきたいと存じます。

今後も、訓練等を通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地域と一体となって災害対応力の向上に努めてまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

もんじゅにつきましては、去る9月21日の原子力関係閣僚会議で廃炉を含め抜本的な見直しを行い、年内に政府方針を決定することが示されましたが、この進め方を決めるに至った一連の検討段階で、これまで国策に協力してきた立地地域に説明責任を果たすことなく、唐突に方針を打ち出した国の姿勢は、到底納得できるものではなく、極めて遺憾であります。

先月12日には有馬議長とともに、改めて国に対しまして、立地地域に誠実に向き合うよう強く申し上げてまいりました。

また、立地地域をないがしろにする国の対応に対し、同じく核燃料サイクル施設等が立地する青森県の4市町村も我々と同じ思いを抱いていたことから、今月25日に福井県、青森県の立地8市町村が連携して核燃料サ

イクル政策等に関する要請を行ったところであります。

現在、高速炉開発会議において、今後の高速炉開発に当たっての考え方が検討されておりますが、これまでももんじゅが担うべきとしていた役割の重要性を踏まえ、我が国が今後、核燃料サイクルや高速炉開発をどう実現していくのか、具体的な展望を明確に示すことなどを、国に強く求めてまいりました。

同じく25日には西川知事、松野文部科学大臣、世耕経済産業大臣によるもんじゅ関連協議会も開催されたところであり、知事からも、本市の思いも踏まえて、地元としての意見をしっかりとお伝えいただいております。

エネルギー政策は、国家の根幹にかかわる最重要課題であり、エネルギーの安定確保のために国策としての原子力政策、そして核燃料サイクル政策がどうあるべきか、長期的な視点に立って考えていくことが肝要であります。

国は国策に対する責任の重さを十分に認識し、将来に責任のある道筋を示していただくことを望むものであります。

次に、公共施設と庁舎の在り方について申し上げます。

公共施設等総合管理計画及び庁舎整備の方向性に関しまして、先月25

日に中間報告として議員各位に御説明させていただいたところであります。今後はパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの御意見を十分勘案した上で、公共施設等総合管理計画は来年1月末を目途に策定することとし、庁舎整備の方向性は今年度末に耐震改修か建替えかの結論を得たいと考えております。

次に、調和型水素社会の形成について申し上げます。

現在、広域的経済圏等の形成を目指すハーモニアスポリス構想では、本市を含む圏域6市町において、新たな産業間連携モデル形成に向けた調査、検討を進めているところでございます。

これを背景として、エネルギーのパイオニアである本市を含む県内自治体と、再生可能エネルギー技術の蓄積が進む滋賀県側自治体との相互の特徴を活かすため、次世代エネルギーである水素の活用を、特に重視すべき産業間連携モデルとし、今回、その可能性を調査するための補正予算を計上いたしました。

このモデルは、CO₂の排出量削減だけではなく、ベースロード電源であり、本市の基幹産業の一つでもある原子力発電との調和を図りながら、エネルギー構造と産業構造の複軸化を目指す、広域的な水素社会の実現に

向けた試金石となるものでございます。

このことから、廃炉自治体等への支援制度であるエネルギー構造転換理解促進事業補助金を活用するとともに、ハーモニアスポリス構想の圏域自治体と連携し、知見を深める中で、今後の展開に繋げてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

現在、本市へふるさと納税された方に対しましては、特産品等を詰め合わせた宝箱を贈呈しており、本年7月からは、寄附される方の利便性向上を図るため、インターネット経由での寄附の受付を開始しております。

しかし、本年10月末までの寄附件数は35件となっており、前年同期の16件と比べ増加してはいるものの、現状では、目標とする500件の達成は厳しい状況にあります。

こうした中、市内事業者からは、自社で取り扱う商品やサービスを返礼品として提供したいという声もいただいていることから、本市のふるさと納税の推進に協力を希望される市内事業者等を対象とした説明会を、年明け1月に開催したいと考えております。

その後、早ければ来年4月から新たな返礼品を設け、ふるさと納税制度

を活用した更なる敦賀ブランドの掘り起こしと、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、アクアトム整備事業について申し上げます。

現在、整備を進めております「あそび・まなび・子ども広場」の愛称を募集しましたところ、幅広い年齢層の方々から244件の応募をいただきました。このことは、市民の皆様をはじめ多くの方々に関心を示し、完成を心待ちにしている表れであると認識しております。周辺地区の区長及び市内の子育て関係団体等の皆様の御協力のもと、厳正な選考の結果、愛称を「キッズパークつるが」に決定いたしました。

つきましては、来春のオープンに向けて、敦賀市あそび・まなび・子ども広場の設置及び管理に関する条例案を提出させていただきました。

応募いただきました皆様、そして市民の皆様の期待に応えるためにも、中心市街地の賑わい創出の新たな拠点の一つとして、県と協力しながら、万全の準備を進めていく所存であります。

次に、観光振興について申し上げます。

先月16日に、敦賀駅交流施設オルパーク及びアル・プラザ敦賀において、本市の姉妹都市や友好都市との交流、物産振興を目的とした「観光物

産DAY in つるが」を開催いたしました。同日に開催された晴明の朝市や駅前ふれあい市等の各種イベント、また、赤レンガ倉庫や市立博物館等市内各施設と連携した企画を実施し、天候にも恵まれた当日は、市内外から延べ8千人の御来場をいただきました。今後も、姉妹都市や友好都市との交流を深め、相互連携を図ることにより、更なる誘客促進及び販路拡大に繋げてまいります。

一方、北前船寄港地日本遺産登録推進事業では、今月11日に北海道江差町において開催されたフォーラムに、本市も参加いたしました。協議会のメンバーをはじめとする全国の関係者との交流を行い、日本遺産登録に向け、結束を強めてきたところであります。

また、大河ドラマ「真田丸」連携事業として実施しております、大谷吉継公ゆかりの地をめぐるスタンプラリーにつきましては、現在、大勢の方々の御参加をいただいているところでございます。スタンプラリーは12月末まで実施しておりますので、今後もより多くの皆様の御参加をいただき、大谷吉継公の魅力を堪能していただきたいと思います。

人道の港関連事業について申し上げます。

先月6日から10日にかけて、きらめきみなと館におきまして、創価大

学と米国の人権団体などで構成する実行委員会の主催により「勇気の証言
ーホロコースト展」が開催されました。NPO法人「杉原千畝 命のビザ」の杉原美智顧問による講演会も行われ、5日間を通じて1万2千人を超える方々に御来場いただきました。

こうした関係団体主催事業との連携や杉原家の方々との関係を深めることで、「人道の港敦賀」を国内外に積極的に発信してまいります。

また、クルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」が同月22日に敦賀港に寄港しました。このクルーズはウラジオストクから敦賀への航路が設定され、1940年から41年にかけて杉原千畝氏の発給した「命のビザ」を手にしたユダヤ人難民が、敦賀に上陸した航路と同じ航路をたどることから、船内において、映画「杉原千畝」及び人道の港敦賀に関する映像の上映、パネル展示や市職員と乗船客との対面による「人道の港敦賀」のPRを実施いたしました。今後もあらゆる機会を通じPR活動を続けてまいります。

赤レンガ倉庫について申し上げます。

赤レンガ倉庫がリニューアルオープンから1周年を迎えたことから、先月15日及び16日の両日にわたり記念イベントを開催したところ、非常

に多くの方々に御来場いただきました。また、観光誘客の促進に向けて

「若狭路女将の会 わかさ会」様と、相互の施設のPR等に係る連携協定を結び、その記念としてヤマボウシの植樹をいただいたところであります。

今後とも、市民の皆様をはじめ多くの方々に末永く愛される施設となるよう、指定管理者と連携を図りながら、更なる利便性向上と集客の拡大に努めてまいります。

敦賀港イルミネーション「ミライエ」について申し上げます。

「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による、敦賀港イルミネーション「ミライエ」が、今月3日から金ヶ崎緑地で開催されております。

去年は、約4万3千人の方々に御来場いただくとともに、北陸のイルミネーションランキングで1位に輝くなど非常に大きな成功を収めることができました。今年は更に規模を拡大し、約40万個の光源が敦賀港を臨む金ヶ崎緑地を彩り、引き続き多くの方々から好評を得ております。

この成果は、実行委員会の皆様の努力の賜物であり、その取組に敬意を表しますとともに、今後とも支援してまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

先月18日、内閣改造により新たな顔ぶれとなった与党整備新幹線建設

推進プロジェクトチームの初会合が開かれ、敦賀以西ルートについては、年内に一定の方向性を見いだすことを目標としたところであります。本市といたしましても、「小浜・京都ルート」の実現に向け、県及び嶺南・沿線自治体と一体となり、関係機関に対し強く働きかけるとともに、新幹線ホームに繋がる便利で快適な連絡通路の整備についても、これからは正念場と捉え、敦賀駅の将来を左右する乗り換え及び乗り降りの利便性の確保に努力してまいります。

北陸新幹線の進捗状況につきましては、新北陸トンネルは、10月末現在、市内総延長8,715メートルのうち、1,528メートルの掘削を終了している状況であります。また、事業用地の確保に関しましては、現段階で約4割の用地取得率であるとのことであります。本市といたしましても、地元との調整や関係機関との連携を図りながら、着実な事業推進に向けて全力で取り組んでまいります。

駅西地区の土地活用につきましては、民間活力の可能性を検討するサウンディング型市場調査に応募いただいた事業者から、順次ヒアリングを実施しているところであります。今後、民間資本を本市の玄関口の賑わいづくりに、最大限活用できるよう官民連携の具体的な検討を進めてまいります。

す。

また、新幹線駅舎のデザインコンセプト案や新幹線駅前広場等の整備について、今年17日にワークショップを開催し、市民の皆様に広く御議論をいただくとともに、活発な御意見等をいただいたところであります。今後、皆様からいただいた御意見や専門家の御助言等を十分考慮し、新幹線駅舎のデザインコンセプトにつきましては、年内を目途に本市の方針を決定してまいりたいと考えております。

6年後の北陸新幹線開業を見据え、駅周辺整備事業に全力で取り組み、敦賀の玄関口にふさわしい魅力ある賑わい拠点の実現を目指してまいります。

次に、除雪対策について申し上げます。

今年15日から除雪期間に入りました。気象庁は、この冬の降雪量について、平年並みと予測しており、本市では、国、県との連携を密にし、スムーズな交通ネットワークの確保に取り組むとともに、歩道除雪につきましては、通学路や公共施設周辺等の歩行空間の早期安全確保に努めてまいります。また、市の補助事業により、今年度は除雪委託業者が新たに5台の除雪機械を購入し、除雪能力の強化を図ったところであり、80業者1

76台の体制で実施してまいります。

市民の皆様におかれましては、除雪や交通の障害となる路上駐車の前自粛をはじめ、機械除雪後の御自宅前の除雪については各家庭で行っていただくなど、更なる御理解と御協力をお願いいたします。

道路網の整備について申し上げます。

国道8号バイパスの整備につきましては、国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会として、南越前町とともに先月20日に国土交通副大臣をはじめとする幹部に対し要望を行いました。

要望では、国道8号の事故発生状況や積雪時の通行止めによる住民への影響、更には整備された際の効果などを説明し、バイパスの必要性と早期整備を改めて認識していただいたところであります。

今後も早期事業化に向け、着実にステップアップされるよう、南越前町と連携し要望活動を継続してまいります。

敦賀南スマートインターチェンジにつきましては、来年3月の供用開始に向け、インターチェンジのランプ造成工事がほぼ終了し、現在、本線の舗装工事、ETC料金徴収施設工事、フェンスなどの外構工事を進めております。

また、今後、より一層の交流人口の増加を図るためには、本市の新たな玄関口となるスマートインターの有効活用とともに、舞鶴若狭自動車道本線の4車線化が重要であることから、今年15日に国土交通省近畿地方整備局並びに中日本及び西日本高速道路株式会社に対し、県と嶺南市町が一丸となって要望を行ったところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

水道未普及地域解消事業につきましては、これまで順次工事を進め、給水区域を拡張してまいりましたが、この度、全ての工事完成の目処が立ちましたので、最後の計画区域であった鳩原及び小河口の2地区を給水区域に加えるため、関係条例案を提出させていただきました。

今後も引き続き、市民の皆様には、安全で安心な水道水を供給してまいります。

次に、保育園調理業務の民間委託について申し上げます。

民間活力の導入の一環として、平成26年7月から3園、本年4月から8園の計11園全ての公立保育園の調理業務について、民間委託を実施しております。委託後のフォローアップとして、保護者へのアンケート等を行ってまいりましたが、衛生管理、安全面に十分配慮した運営がなされて

いると判断できる結果となりましたので、引き続き、保育園の調理業務を民間委託することとし、関係予算を計上いたしました。

次に、スポーツ振興について申し上げます。

今回で37回目を迎える敦賀マラソン大会を先月16日に開催したところ、爽やかな秋晴れに恵まれた絶好のマラソン日和となり、ランナーたちは沿道からの声援を受けながら敦賀の町を駆け抜けました。

同大会は、市民の健康増進を目的とした秋の一大イベントの一つでございましたが、来年度は福井国体プレ大会となる全日本卓球選手権大会が、平成30年度には福井しあわせ元気国体・元気大会の開催期間がマラソン大会期日と重なることから、今後2箇年の大会につきましては、関係機関と協議の上、休止させていただくこととなりました。誠に残念ではございますが、次回開催時には、更なる好評をいただける大会を目指し、運営方法等を検討してまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

一方、福井しあわせ元気国体及び元気大会につきましては、先月15日に水泳競技の開催まで700日を迎えたことから、大会マスコットキャラクターの「はぴりゅう」をイメージした公用車のデコレーションイベント

を実施いたしました。こうした中、大会運営への協力や全国から訪れる方々へのおもてなしの充実を図るため、運営サポーターの募集を開始したところでもあります。今後、千人を目標に応募を募り、市民総参加で大会を盛り上げてまいります。

文化振興と生涯学習の推進について申し上げます。

先月3日に、氣比神宮境内地のほぼ全域が県内で初めて、名勝「おくのほそ道の風景地」として正式に文化財指定され、おくのほそ道本文に「けいの明神に夜参す」とあることから、「けいの明神」が指定名称となりました。

おくのほそ道杖措きの地として、市内には俳聖松尾芭蕉とのゆかりも多く存在しており、本市に根付く文化を発信するとともに、今後の「けいの明神」の保存活用に向け、関係各位と連携し、協議を進めてまいります。

一方、市立博物館につきましては、平成24年度から3箇年をかけて修復元工事を行ったところでございますが、先月21日に旧大和田銀行本店本館として、国の重要文化財に新たに指定する内容の答申が文化審議会から文部科学大臣になされました。

旧大和田銀行本店本館は、昭和の銀行建築として全国で初めての国指定

であり、銀行機能だけでなく、国際港敦賀にふさわしい外観と迎賓機能、公共的機能を兼ね備え、地域への貢献を目指した建造物として高い価値を認めていただいたものでございます。

これもひとえに、関係各位の御理解、御尽力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

松原公民館について申し上げます。

昨年10月から整備を進めてまいりました松原公民館が完成し、今日5日に落成式を執り行いました。

生涯学習や地域活動の拠点として、また、公園に面した緑豊かな憩いの場として、多くの皆様に幅広く活用されることを期待しております。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国の2次補正予算を活用した経済対策事業のほか、人事異動及び給与改定等による人件費の調整など、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	5億 8,034万 6千円
特別会計	36万 9千円

企業会計 4, 290万 6千円の減

合計 5億 3, 780万 9千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 265億 7, 439万 8千円

特別会計 187億 4, 954万 4千円

企業会計 104億 8, 637万円

合計 558億 1, 031万 2千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し

上げます。